

# 平成28年度 別海町一般会計・各特別会計歳入歳出 決算及び別海町各種基金運用状況 審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計

平成28年度 別海町一般会計歳入歳出決算

### 2 特別会計

- (1) 平成28年度 別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度 別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度 別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度 別海町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度 別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度 別海町各種基金運用状況

## 第2 審査の期間

平成29年7月12日から平成29年8月1日までの 14日間

## 第3 審査の実施場所

監査委員事務局事務室

## 第4 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全であるか、財産の管理は適正であるか、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、関係職員からの説明の聴取等通常実施すべき方法により実施した。

なお、支出証拠書類は、例月出納検査において検査済であるので省略した。

## 第5 審査の結果及び意見

平成29年6月30日付け、町長から付された平成28年度各会計歳入歳出決算書及び事項別明細書並びに実質収支に関する調書の計数は、会計管理者及び財政課所管の歳入原簿・歳出原簿・証書類等と照合検査した結果、いずれも正確であると認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について各々抽出により調書の計数と公有財産台帳・備品台帳等とを照合した結果、計数はいずれも正確であると認められた。

なお、決算の概要及び意見については次のとおりである。

## 1 決算計数について

- (1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査等は、いずれも関係法令に準拠し法定期限内に作成されたものであり適正なもの確認した。
- (2) 決算に表示されている各数値は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と合致しており正確であると認められた。
- (3) 各会計の当年度末現在の歳入歳出差引残高は、町指定金融機関から提出を受けた収支月計報告書に表示されている出納閉鎖日現在における各会計の現金残高と合致していることを確認した。
- (4) 予算執行及び出納事務処理に係る各会計の数値については、法令の規定に従い適正に執行されていることが認められた。予算執行の個別的内容については、審査した範囲内では予算計上の趣旨を逸脱することなく、おおむね有効適切に執行されていることを確認した。

## 2 財政状況について

平成28年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、一般会計において歳入決算額18,730,420千円、歳出決算額18,658,917千円で歳入歳出差引額（形式収支）は71,503千円となり、翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費）5,760千円を差し引いた実質収支額は65,743千円の黒字決算となっている。

また、特別会計(5会計)は、全体で歳入決算額5,353,874千円、歳出決算額5,143,962千円で、実質収支額は昨年度に引続き209,912千円の黒字決算となっている。

財政構造面から見ると実質収支比率は通常適当とされる数値（3～5%）を下回っており、財政の硬直化を示す経常収支率も前年度より増加しているが、財政力指数は単年度及び3ヵ年平均共に前年度と比較して増加し、借入金負担の状況を示す実質公債費比率も3年連続して減少しており、改善が見られる。

安定的な行政サービスを行うためには、積極的かつ確かな財源の確保に努める必要がある。収入の確保は、負担の公平性の観点からも重要であり、滞納整理機構の活用はもとより、別海町債権管理条例の下、収納に関する全庁的、一元的な収納対策の強化を図られたい。

また、国・道支出金の積極的な導入、基金の計画的かつ有利な運用などにより、更なる財源確保に努められたい。

歳出については、すでに外部委託の推進、指定管理制度の活用、補助金の見直しなどに取り組んでいるところであるが、今後も引き続き予算全般にわたる歳出の抑制を行うことで、将来に向けた持続可能な財政運営に努められたい。

本町が将来にわたり持続的・継続的に発展していくためには、自主的、自立的な行財政運営に取り組む中、更なる健全財政の確立の下「環境調和型農・漁業の構築」や「高齢者・子育て支援の充実」「次代を築く人材の育成」「地域が主体となったまちづくり」、更には、「人口減対策」「雇用対策」などの施策を、より一層推進していくことが重要である。

今後とも、選択と集中の観点をもって、施策や事業の優先化を図り、「より効果的で効率的な見直し」「真に必要なニーズに応えるための精査」を行い、別海町自治基本条例に基づく協働のまちづくりの精神の下、町民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

### 3 一般会計

#### (1) 町税の収納状況について

当年度の町税の収納率は 97.2 % であり、

収入済額	前年度比較	14.7 % 増
不納欠損額	〃	25.2 % 減
収入未済額	〃	9.6 % 減
収納率	〃	0.7 ㊦ 増 となっている。

町税の収納環境は、社会・経済状況ともに厳しい中ではあるが、6年連続で収納率が上昇しており、職員の努力には敬意を表するところであるが、本町における2大産業の酪農と水産は、国家施策或いは天候等にも大きく左右されるため、今後も適正な課税対応とともに、税の公正で公平な負担と町の根幹となる税収確保のため、法令準拠の下、なお一層の努力を期待する。

#### (2) 収入未済額について

本会計の収入未済額は前年度より 3,517,478 千円増加して総額 3,768,706 千円で、歳入調定総額に対する割合でも 15.3 ポイント増加し 16.7 % になっている。

当年度の収入未済額の約97%は道支出金及び国庫支出金が占めており、その他は減少しているが、一般的に翌年度の滞納繰越額増加の要因となり固定化が考えられるので、収入未済額の減少に向けて更なる努力を望むものである。

#### (3) 不納欠損処分について

本会計の不納欠損処分状況は、

町税関係分 70 件 2,618 千円となっている。

処分の事由は地方税法第15条の7、同法第18条及び別海町財務会計規則第47条の規定により不納欠損処分したものであるが、今後も不納欠損処分の減少に向け一層の努力を期待する。

#### (4) 不用額について

当年度一般会計決算で生じた不用額は 289,054 千円で、前年度との比較で 41.2 % の減となっている。

その多くは年度末の実績確定により生じたものであるが、今後、更に適正な予算編成に努められるとともに、厳しい財政事情を勘案し、予算の効率的執行と節減の努力を期待する。

## (5) 主要財務分析比率等の推移

財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政力指数		25.8%	25.6%	26.1%	27.2%
実質収支比率		3.7%	0.8%	1.2%	0.7%
実質公債費比率		13.0%	12.3%	11.8%	11.6%
経常収支比率		80.2%	84.3%	83.3%	87.1%
内 訳	人件費	19.4%	20.9%	20.4%	21.2%
	扶助費	3.2%	3.4%	2.8%	3.0%
	公債費	17.5%	18.4%	17.1%	16.8%
	小計	40.1%	42.7%	40.3%	41.0%
	物件費	12.3%	14.4%	14.7%	15.1%
	維持補修費	3.1%	1.8%	3.0%	4.0%
	補助費等	14.9%	15.3%	15.6%	17.1%
	繰出金	9.7%	9.6%	8.9%	9.2%

※経常収支比率の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値である。

### ①財政力指数（過去3年度間の平均値）

財政力指数は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、「1」に近いほど財政力が強いことを示すものである。

本年度は27.2%で前年度より1.1ポイント上回っている。

### ②実質収支比率

実質収支比率は、地方公共団体の決算余剰金又は欠損の状況を財政規模と比較した指標で3%から5%程度が望ましいと考えられている。

本年度は0.7%で、前年度より0.5ポイント下回っている。

### ③実質公債費比率（過去3年度間の平均値）

この比率は、高いほど起債が制限されることとなり、35%を超えると災害対策などを除く公共事業の起債が制限され、25%を超えると町単独事業の起債が制限を受け、18%を超えると起債に都道府県の許可が必要になるとされている。

本年度は11.6%で、前年度より0.2ポイント下回っている。

### ④経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえる。75%程度に納まることが妥当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられている。

本年度は87.1%で、前年度より3.8ポイント上回っている。

### ⑤人件費比率

この比率は、経常収支における人件費の割合で、経常一般財源に占める割合が低いほど健全であり、本年度は21.2%で前年度より0.8ポイント上回っている。

## 4 国民健康保険特別会計

### (1) 収入未済額について

本会計の収入未済額は全額国民健康保険税であり、現年課税分と滞納繰越分を合算して総額72,179千円の未済となっており、歳入調定総額の2.3%に当たる。

この収入未済額は、前年度と比較して改善傾向にあるが、今後の国民健康保険特別会計の財政運営に及ぼす影響が懸念されるので引き続き収入未済額解消に向けて努力を期待する。

### (2) 不納欠損処分について

本会計の不納欠損処分状況は、52件で3,980千円となっている。

処分事由が地方税法第15条の7、同法第18条及び別海町財務会計規則第47条の規定によるものであり、やむを得ないところであるが、今後も回収に向けて一層の努力を望むものである。

### (3) 不用額について

当年度、本会計決算で生じた不用額は87,050千円で、前年度と比較して66,387千円増加している。

## 5 下水道事業特別会計

当年度の決算収支は、

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
657,662,296 円	657,563,608 円	= 98,688 円

となっている。

本町の下水道事業は、その整備計画に基づき、昭和51年度に特定環境保全公共下水道事業により別海地区において着手して以来、漁業集落環境整備事業及び農業集落排水事業を取り入れて8処理区で供用開始しており、現計画区域内の基本施設はおおむね終了している。

### (1) 収入未済額について

本会計の収入未済額は、下水道使用料で平成15年度から平成28年度までの1,155件、3,085千円で、件数及び金額ともに増加している。別海町債権管理条例の下、未納金額の回収には今後も一層の努力を期待する。

### (2) 不納欠損処分について

本会計の不納欠損処分状況は、下水道使用料11件で15千円となっている。

処分事由が地方自治法第231条の3、同法236条及び別海町財務会計規則第47条の規定により不納欠損処分したものであり、時効による消滅等に起因するもので、やむを得ないところであるが、今後も回収に向けて一層の努力を望むものである。

### (3) 下水道普及状況について

下水道整備計画に沿って各地区とも事業が実施されてきており、基本施設はおおむね完了したことによって本年度の下水道普及率は60.7%、水洗化率は97.6%となり、更に合併処理浄化槽を含むと汚水処理人口普及率は84.0%、水洗化率は98.3%となっている。

## 6 介護サービス事業特別会計

介護保険法及び別海町介護保険条例の規定に基づく会計であり、老人保健施設、訪問看護ステーションの2施設が対象の事業である。

当年度の決算収支は、

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
474,673,468 円	— 474,401,383 円	= 272,085 円

となっている。

## 7 介護保険特別会計

介護保険法及び別海町介護保険条例の規定に基づく会計であり、当年度の決算収支は、

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
1,030,769,949 円	— 978,837,640 円	= 51,932,309 円

となっている。

### (1) 収入未済額について

本会計の収入未済額 6,628 千円の内訳は、滞納繰越分普通徴収保険料 3,457 千円及び現年度分普通徴収保険料 3,171 千円となっており、前年度と比較して総額で 1,250 千円増加している。

給与や年金から保険料が徴収されない普通徴収被保険者の未納が今後も増加する傾向にあると思われるが、介護保険法制度の情報を積極的に提供し、理解を求めながら未納対策を進められるよう期待する。

### (2) 不納欠損処分について

本会計の不納欠損処分状況は、介護保険料 36 件 1,430 千円となっている。

処分事由が地方自治法第231条の3並びに介護保険法第200条（時効）及び別海町財務会計規則第47条の規定により不納欠損処分したものであり、時効による消滅等に起因するもので、やむを得ないところであるが、今後も回収に向けて一層の努力を望むものである。

## 8 後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計であり、当年度の決算収支は、  
(収入済額) (支出済額) (差引額)  
149,094,440 円 - 148,209,760 円 = 884,680 円となっている。

### (1) 収入未済額について

本会計の収入未済額 185 千円の内訳は、滞納繰越分普通徴収保険料 41 千円及び現年度分普通徴収保険料 144 千円となっており、前年と比較して総額で 216 千円減少しているが、今後も後期高齢者医療制度の趣旨普及とともに広く理解を求めながら、未収金の回収及び増加防止に努力されるよう期待する。

### (2) 不納欠損処分について

本会計の不納欠損処分状況は、滞納繰越分普通徴収保険料 13 件 300 千円となっている。

処分事由が地方自治法第231条の3並びに高齢者の医療の確保に関する法律第160条（時効）及び別海町財務会計規則第47条の規定により不納欠損処分したものであり、時効による消滅等に起因するもので、やむを得ないところであるが、今後も回収に向けて一層の努力を望むものである。

## 9 財産の状況について

決算における財産状況の審査に当たっては、財産に関する調書に基づき、調書に記載されている各種財産の年度末現在高について審査をした。その結果、当年度中に行われた財産の取得及び処分による増減の内容を確認し適正であることが認められた。

## 10 基金の運用状況について

基金及び定額運用基金の運用状況の審査に当たり、各種基金現在高保管明細書及び金融機関別基金預入状況調書の提出を求め、例月現金出納検査時で確認済の数値及び基金台帳の表示数値と照合検査の結果、いずれの数値も符合し適正なものと認められた。

以上のとおり平成28年度別海町一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び別海町各種基金運用状況の審査意見とします。

# 平成28年度 別海町一般会計・各特別会計歳入歳出 決算及び別海町各種基金運用状況 審査内訳書

## 1 総計決算額について

平成28年度各会計決算額総計は、

	歳入決算額	歳出決算額
(1) 一般会計	18,730,420,847 円	18,658,917,318 円
(2) 特別会計	5,353,876,700 円	5,143,962,607 円
① 国民健康保険特別会計	3,041,676,547 円	2,884,950,216 円
② 下水道事業特別会計	657,662,296 円	657,563,608 円
③ 介護サービス事業特別会計	474,673,468 円	474,401,383 円
④ 介護保険特別会計	1,030,769,949 円	978,837,640 円
⑤ 後期高齢者医療特別会計	149,094,440 円	148,209,760 円
合 計	24,084,297,547 円	23,802,879,925 円

となっている。

## 2 決算収支について

各会計の歳入歳出総計決算額の区分別概要は次のとおりである。

### (歳 入)

① 予算額	28,062,526,000 円	前年度比較	4,372,272,000 円
② 調定額	27,945,582,853 円	〃	4,636,131,204 円
③ 収入済額	24,084,297,547 円	〃	1,131,065,810 円
④ 不納欠損額	10,491,446 円	〃	1,152,183 円
⑤ 収入未済額	3,850,793,860 円	〃	3,503,913,211 円
⑥ 予算現額と収入済額との比較	△ 3,978,228,453 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	85.8 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	86.2 %		

### (歳 出)

① 予算額	28,062,526,000 円	前年度比較	4,372,272,000 円
② 支出済額	23,802,879,925 円	〃	1,025,850,281 円
③ 翌年度繰越額	3,796,955,000 円	〃	3,508,629,000 円
④ 不用額	462,691,075 円	〃	△ 162,207,281 円
⑤ 予算額に対する支出割合	84.8 %		

歳入歳出決算の収支総額は、

(収入済額) (支出済額) (差引額)  
24,084,297,547 円 - 23,802,879,925 円 = 281,417,622 円となっている。

# 一 般 会 計

## 1 決算の概要

当年度一般会計の決算規模及び収支状況は次のとおりである。

### (歳入)

① 予算額	22,744,926,000 円	前年度比較	4,364,572,000 円
② 調定額	22,503,893,339 円	〃	4,522,664,351 円
③ 収入済額	18,730,420,847 円	〃	1,003,918,496 円
④ 不納欠損額	4,766,610 円	〃	1,267,630 円
⑤ 収入未済額	3,768,705,882 円	〃	3,517,478,225 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	△ 4,014,505,153 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	82.3 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	83.2 %		

### (歳出)

① 予算額	22,744,926,000 円	前年度比較	4,364,572,000 円
② 支出済額	18,658,917,318 円	〃	1,058,424,401 円
③ 翌年度繰越額	3,796,955,000 円	〃	3,508,629,000 円
④ 不用額	289,053,682 円	〃	△ 202,481,401 円
⑤ 予算額に対する支出割合	82.0 %		

### (収支)

(収入済額) (支出済額) (差引額)  
18,730,420,847 円 - 18,658,917,318 円 = 71,503,529 円となっている。

## 2 歳入について

### (1) 町税の収納状況について

当年度の町税収納状況は次のとおりである。

① 予算額	2,554,491,000 円	前年度比較	318,220,000 円
② 調定額	2,732,537,980 円	〃	331,379,321 円
③ 収入済額	2,656,036,313 円	〃	340,087,543 円
④ 不納欠損額	2,618,090 円	〃	△ 880,890 円
⑤ 収入未済額	73,883,577 円	〃	△ 7,827,332 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	△ 101,545,313 円		

町税の収納率は前年度より 0.7 %増加し、97.2 %となっている。また、不納欠損額は前年度と比較して 25.2 %、収入未済額は 9.6 %の減少となっている。

## (2) 収入未済額について

当年度の一般会計における収入未済額は 3,768,706 千円となり、前年度比で 3,517,478 千円増加しているが、これは道支出金及び国庫支出金の未済額が主な要因であり、これらを除いた比較では、19,762 千円の減少となっている。

この収入未済額の内訳は、町民税 40,271 千円、固定資産税 31,953 千円、町営住宅等使用料 9,097 千円、アイヌ住宅改良資金貸付金収入 27,049 千円及び国営かんがい排水事業償還収入 12,492 千円が主なものとなっている。

## (3) 不納欠損処分について

当年度、一般会計における不納欠損処分の内訳は次のとおりである。

① 個人町民税	1,241,558 円	平成19年度分～平成24年度分	27 件
② 固定資産税	1,342,932 円	平成17年度分～平成28年度分	34 件
③ 軽自動車税	33,600 円	平成21年度分～平成23年度分	9 件
④ 町営住宅等使用料	2,138,600 円	平成 7年度分～平成17年度分	117 件
⑤ し尿処理手数料	9,920 円	平成23年度分	1 件
合 計	4,766,610 円		188 件

不納欠損処分量を前年度と比較すると、1,268 千円増加している。

## (4) 歳入財源の構成比率について

歳入財源の構成比率は次のとおりである。

① 自主財源（町税、諸収入等）	5,311,380,807 円	28.4%
② 依存財源（地方交付税、国・道支出金等）	13,419,040,040 円	71.6%
合 計	18,730,420,847 円	100.0%

前年度比較では自主財源が 5.7 ポイント増加している。

## 3 歳出について

### (1) 款別歳出状況について

1 款 議 会 費	88,033,300 円	0.5%
2 款 総 務 費	1,485,261,816 円	8.0%
3 款 民 生 費	2,496,972,819 円	13.4%
4 款 衛 生 費	1,587,230,703 円	8.5%
5 款 労 働 費	888,766 円	0.0%
6 款 農林水産業費	4,373,737,788 円	23.4%
7 款 商 工 費	385,499,256 円	2.1%
8 款 土 木 費	1,570,360,388 円	8.4%
9 款 消 防 費	622,678,132 円	3.3%
10 款 教 育 費	2,116,117,414 円	11.3%
11 款 災 害 復 旧 費	15,233,902 円	0.1%
12 款 公 債 費	1,729,854,018 円	9.3%
13 款 給 与 費	2,187,049,016 円	11.7%
合 計	18,658,917,318 円	100.0%

款別構成比の高いものをみると、農林水産業費、民生費、給与費となっており、これらで支出総額の 48.5 %を占めている。

## (2) 性質別歳出内訳について

① 義務的経費（人件費等）	5,008,032 千円	26.9%
② 消費的経費（物件費等）	7,618,570 千円	40.9%
③ 投資的経費（各種事業等）	4,414,602 千円	23.7%
④ その他	1,593,036 千円	8.5%

義務的経費では前年度並みであるが、消費的経費では国営かんがい排水事業別海南部地区の完了に伴う償還等により 1,489,178 千円増加している。一方、投資的経費は、防衛施設周辺防音事業の一部完了に伴い 314,571 千円、その他でも基金積立額の減額等により 120,083 千円減少している。

## (3) 繰出金について

一般会計から他会計への繰出金は次のとおりである。

① 国民健康保険特別会計	146,660,006 円		
② 下水道事業特別会計	302,400,000 円		
③ 介護サービス事業特別会計	302,200,000 円		
④ 介護保険特別会計	134,139,994 円		
⑤ 後期高齢者医療特別会計	44,030,640 円		
⑥ 町立別海病院事業会計	784,987,000 円	内訳 収益的収支	697,549,000 円
		資本的収支	87,438,000 円
⑦ 水道事業会計	434,000 円	内訳 収益的収支	434,000 円
合 計	1,714,851,640 円		

前年度と比較して 27,021 千円（1.6%）増加している。

これは、介護サービス事業特別会計で 18,700 千円、介護保険特別会計で 8,103 千円の繰出金が増加したことが主な要因となっている。

## (4) 不用額について

当年度の一般会計決算において生じた不用額は 289,054 千円であり、歳出科目別不用額は次のとおりである。

1 款 議 会 費	678,700 円	8 款 土 木 費	30,204,612 円
2 款 総 務 費	40,938,184 円	9 款 消 防 費	13,183,868 円
3 款 民 生 費	88,364,181 円	10 款 教 育 費	29,435,586 円
4 款 衛 生 費	32,844,297 円	11 款 災 害 復 旧 費	18,098 円
5 款 労 働 費	2,234 円	12 款 公 債 費	673,982 円
6 款 農 林 水 産 業 費	24,799,212 円	13 款 給 与 費	14,354,984 円
7 款 商 工 費	7,806,744 円	14 款 予 備 費	5,749,000 円

当年度の不用額は、前年度に比較して 202,481 千円（41.2%）減少している。

#### (5) 予備費について

当年度の予備費充用は次のとおりである。

予 算 額	30,000,000 円	
充 用 額	24,251,000 円	(充用件数 6 件)
不 用 額	5,749,000 円	

予備費充用内容は、町葬や選挙費用のほか、町有施設の緊急工事等、突発的な事情であり、正当な理由に基づくものであることから、この執行は妥当な判断であったと認められる。

#### 4 決算収支及び歳計剰余金の処分について

決算収支は次のとおりである。

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
18,730,420,847 円	18,658,917,318 円	= 71,503,529 円

歳入歳出歳計剰余金 71,503 千円 については、翌年度へ繰越すべき財源 5,760 円を除いた 65,743 千円が実質剰余金となり、財政調整基金積立金 50,000 千円及び翌年度繰越金 15,743 千円として処分されている。

# 特 別 会 計

## 1 国民健康保険特別会計

本会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

### (1) 歳 入

① 予 算 額	2,972,000,000 円	前年度比較	△ 46,600,000 円
② 調 定 額	3,117,835,988 円	〃	18,771,226 円
③ 収 入 済 額	3,041,676,547 円	〃	34,014,293 円
④ 不 納 欠 損 額	3,980,060 円	〃	△ 281,121 円
⑤ 収 入 未 済 額	72,179,381 円	〃	△ 14,961,946 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	69,676,547 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	102.3 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	97.6 %		

歳入の主要部分を占める国民健康保険税の収納率は 93.3 %となっており、前年度の 91.7 %を 1.6 ポイント上回っている。

また、一般会計からの繰入金は 146,660 千円で、前年度と比較して 1,767 千円 (1.2%) 増加している。

### (2) 歳 出

① 予 算 額	2,972,000,000 円	前年度比較	△ 46,600,000 円
② 支 出 済 額	2,884,950,216 円	〃	△ 112,987,134 円
③ 翌年度繰越額	0 円	〃	0 円
④ 不 用 額	87,049,784 円	〃	66,387,134 円
⑤ 予算現額に対する支出割合	97.1 %		

不用額の内訳は保険給付費 55,308千円、諸支出金 20,956千円及び予備費 10,000千円が主なものである。

### (3) 収入未済額について

本会計の収入未済額は全額国民健康保険税の未収金であり、その内訳は次のとおりである。

国民健康保険税 収入未済額	72,179,381 円	前年度比較	△ 14,961,946 円
① 現年課税分 166 件	20,994,255 円	〃	△ 775,074 円
② 滞納繰越分 470 件	51,185,126 円	〃	△ 14,186,872 円

収入未済額は、前年度と比較して現年課税分が 3.6 %、滞納繰越分が 21.7 %減少している。

#### (4) 不納欠損処分について

本会計における不納欠損処分状況は次のとおりである。

一般被保険者 国民健康保険税 滞納繰越分・現年度分（平成12年度分から平成26年度分）  
不納欠損処分事由別内訳

① 時効による消滅	16 件	1,092,979 円
② 滞納処分の執行停止	32 件	2,798,381 円
③ 即時消滅	4 件	88,700 円
合 計	52 件	3,980,060 円

この不納欠損処分類は、前年と比較して 281 千円（6.6%）の減少となっている。

#### (5) 決算収支及び歳計剰余金の処分について

決算収支は次のとおりである。

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
3,041,676,547 円	2,884,950,216 円	= 156,726,331 円

国民健康保険特別会計の当年度決算では、平成10年度以来となる歳入歳出歳計剰余金が計上され、その額 156,726 千円については、国民健康保険財政調整基金積立金 156,000 千円及び翌年度繰越金 726 千円として処分されている。

## 2 下水道事業特別会計

本会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

### (1) 歳 入

① 予 算 額	669,300,000 円	前年度比較	6,400,000 円
② 調 定 額	660,762,509 円	〃	4,832,085 円
③ 収 入 済 額	657,662,296 円	〃	4,456,539 円
④ 不 納 欠 損 額	15,076 円	〃	2,574 円
⑤ 収 入 未 済 額	3,085,137 円	〃	372,972 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	△ 11,637,704 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	98.3 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	99.5 %		

一般会計からの繰入金は 302,400 千円で前年度より 5,000 千円減少している。

### (2) 歳 出

① 予 算 額	669,300,000 円	前年度比較	6,400,000 円
② 支 出 済 額	657,563,608 円	〃	4,494,631 円
③ 翌年度繰越額	0 円	〃	0 円
④ 不 用 額	11,736,392 円	〃	1,905,369 円
⑤ 予算現額に対する支出割合	98.2 %		

### (3) 収入未済額について

本会計の収入未済額 3,085,137 円の内訳は次のとおりである。

下水道使用料	※ 件数は調定月数である		
① 現年度分	479 件	1,118,707 円	
② 滞納繰越分	676 件	1,966,430 円	計 3,085,137 円 前年度比較 372,972 円

### (4) 不納欠損処分について

本会計における不納欠損処分状況は次のとおりである。

下水道使用料	滞納繰越分	11 件	15,076 円
--------	-------	------	----------

不納欠損処分の事由は時効によるものであり、やむを得ない措置と考えるが、負担の公平の面からも未収金の解消には一層の努力を期待する。

### (5) 決算収支及び歳計剰余金の処分について

決算収支は次のとおりである。

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
657,662,296 円	— 657,563,608 円	= 98,688 円

歳入歳出歳計剰余金 98,688 円については、全額翌年度繰越金として処分されている。

### (6) 下水道普及状況について

当年度末までに供用開始した 8 処理区（別海・西春別駅前・走古丹・尾岱沼・本別海・西春別・上春別・中春別）における下水道普及状況は次のとおりであり、各地区とも計画に沿って推移している。

① 行政人口	15,433 人		
② 供用開始人口	9,369 人	(含 合併処理浄化槽 12,965 人)	(下水 9,369 + 浄化槽 3,596)
③ 水洗化済人口	9,145 人	( " 12,741 人)	( " 9,145 + " 3,596)
④ 普及率	60.7 %	②/①×100 (含 合併処理浄化槽	84.0 %)
⑤ 水洗化率	97.6 %	③/②×100 ( " "	98.3 %)

### 3 介護サービス事業特別会計

本会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

#### (1) 歳入

① 予算額	487,900,000 円	前年度比較	8,200,000 円
② 調定額	474,688,628 円	〃	4,655,422 円
③ 収入済額	474,673,468 円	〃	4,660,262 円
④ 不納欠損額	0 円	〃	0 円
⑤ 収入未済額	15,160 円	〃	△ 4,840 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	△ 13,226,532 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	97.3 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	100.0 %		

一般会計からの繰入金は 302,200 千円で前年度より 18,700 千円増加している。

#### (2) 歳出

① 予算額	487,900,000 円	前年度比較	8,200,000 円
② 支出済額	474,401,383 円	〃	4,640,755 円
③ 翌年度繰越額	0 円	〃	0 円
④ 不用額	13,498,617 円	〃	3,559,245 円
⑤ 予算現額に対する支出割合	97.2 %		

#### (3) 収入未済額について

本会計の収入未済額は全額老人保健施設入所使用料であり、件数及び金額は次のとおりである。

入所使用料及び短期入所療養介護使用料

① 現年度分	1 件	3,160 円			
② 滞納繰越分	2 件	12,000 円	計	15,160 円	前年度比較 △ 4,840 円

#### (4) 決算収支及び歳計剰余金の処分について

決算収支は次のとおりである。

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
474,673,468 円	－ 474,401,383 円	＝ 272,085 円

歳入歳出歳計剰余金 272,085 円については、全額翌年度繰越金として処分されている。

## 4 介護保険特別会計

本会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

### (1) 歳入

① 予算額	1,036,200,000 円	前年度比較	36,300,000 円
② 調定額	1,038,822,549 円	〃	81,735,729 円
③ 収入済額	1,030,769,949 円	〃	79,944,429 円
④ 不納欠損額	1,429,600 円	〃	546,600 円
⑤ 収入未済額	6,623,000 円	〃	1,244,700 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	△ 5,430,051 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	99.5 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	99.2 %		

一般会計からの繰入金は 134,140 千円で前年度より 8,103 千円増加している。

### (2) 歳出

① 予算額	1,036,200,000 円	前年度比較	36,300,000 円
② 支出済額	978,837,640 円	〃	67,571,017 円
③ 翌年度繰越額	0 円	〃	0 円
④ 不用額	57,362,360 円	〃	△ 31,271,017 円
⑤ 予算現額に対する支出割合	94.5 %		

### (3) 収入未済額について

本会計の収入未済額は全額保険料の未収金であり、その内訳は次のとおりである。

保険料	収入未済額	6,628,000 円	前年度比較	1,249,700 円
① 現年度分	91 件	3,170,700 円	〃	599,800 円
② 滞納繰越分	196 件	3,457,300 円	〃	649,900 円

収入未済額は、前年度比較で現年度分が 23.3 %、滞納繰越分が 23.1 %増加している。

### (4) 不納欠損処分について

本会計における不納欠損処分状況は次のとおりである。

保険料 滞納繰越分 94 件 1,429,600 円 (平成25・26年度分)

不納欠損処分の事由は時効による消滅によるものであり、やむを得ない措置と考えるが、未収金の解消には一層の努力を期待する。

### (5) 決算収支及び歳計剰余金の処分について

決算収支は次のとおりである。

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
1,030,769,949 円	－ 978,837,640 円	＝ 51,932,309 円

歳入歳出歳計剰余金 51,932 千円については、介護保険介護給付費準備基金積立金 41,000 千円及び翌年度繰越金 10,932 千円として処分されている。

## 5 後期高齢者医療特別会計

本会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

### (1) 歳入

① 予算額	152,200,000 円	前年度比較	3,400,000 円
② 調定額	149,579,840 円	〃	3,472,391 円
③ 収入済額	149,094,440 円	〃	4,071,791 円
④ 不納欠損額	300,100 円	〃	△ 383,500 円
⑤ 収入未済額	185,300 円	〃	△ 215,900 円
⑥ 予算額と収入済額との比較	△ 3,105,560 円		
⑦ 予算額に対する収入割合	98.0 %		
⑧ 調定額に対する収入割合	99.7 %		

一般会計からの繰入金は 44,031 千円で前年度より 307 千円の増加となっている。

### (2) 歳出

① 予算額	152,200,000 円	前年度比較	3,400,000 円
② 支出済額	148,209,760 円	〃	3,706,611 円
③ 翌年度繰越額	0 円	〃	0 円
④ 不用額	3,990,240 円	〃	△ 306,611 円
⑤ 予算現額に対する支出割合	97.4 %		

### (3) 収入未済額について

本会計の収入未済額は全額保険料の未収金であり、件数及び金額は次のとおりである。

保険料	収入未済額	185,300 円	前年度比較	△ 215,900 円
① 現年度分	11 件	144,200 円	〃	144,200 円
② 滞納繰越分	2 件	41,100 円	〃	△ 360,100 円

### (4) 不納欠損処分について

保険料 滞納繰越分 13 件 300,100 円 (平成24・25年度分)

不納欠損処分の事由は時効による消滅によるものであり、やむを得ない措置と考えるが、未収金の解消には一層の努力を期待する。

### (4) 決算収支及び歳計剰余金の処分について

決算収支は次のとおりである。

(収入済額)	(支出済額)	(差引額)
149,094,440 円	－ 148,209,760 円	＝ 884,680 円

歳入歳出歳計剰余金 884,680 円については、全額翌年度繰越金として処分されている。

## 財産の状況について

### 財産の状況

当年度末において本町が有する主要財産の種類別概要は次のとおりである。

#### 1 公有財産

##### (1) 土地及び建物

当年度末の土地・建物保有現在高は次のとおりである。

		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地（地積）		92,212,241 m <sup>2</sup>	1,557,557 m <sup>2</sup>	93,769,798 m <sup>2</sup>
建物	木造延面積	63,795 m <sup>2</sup>	△ 15,702 m <sup>2</sup>	48,093 m <sup>2</sup>
	非木造延面積	175,510 m <sup>2</sup>	2,226 m <sup>2</sup>	177,736 m <sup>2</sup>
	延面積計	239,305 m <sup>2</sup>	△ 13,476 m <sup>2</sup>	225,829 m <sup>2</sup>

##### (2) 山林

山林の保有面積及び立木の推定蓄積量は次のとおりである。

		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
山林（面積）		66,237,533 m <sup>2</sup>	△ 45,596 m <sup>2</sup>	66,191,937 m <sup>2</sup>
立木蓄積量		710,141 m <sup>3</sup>	11,902 m <sup>3</sup>	722,043 m <sup>3</sup>

##### (3) 有価証券

有価証券は株券のみで北海道曹達株式会社他5団体分 167,270 千円を保有している。

（単位：千円）

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
北海道曹達株式会社 他5団体	167,270	0	167,270

##### (4) 出資による権利

当年度末現在出資している団体は11団体である。

（単位：千円）

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
社団法人北海道私学振興基金協会 他10団体	973,671	4,989	978,660

#### 2 物品

車両の保有台数は当年度中に1台を処分、2台購入により、現在の保有台数は161台となっている。

#### 3 債権

債権はすべて貸付債権で、奨学資金・アイヌ住宅・地域総合整備資金貸付金の3貸付金となっており、

前年度末現在額	80,982,000 円
当年度中増減額	△ 5,336,000 円
当年度末現在額	75,646,000 円である。

#### 4 基金

基金は指定金融機関等に預金として預け入れされており、安全性及び有利性を考慮しつつ適正に管理されていると認められる。

特別会計分を含む各種基金の運用状況は次のとおりである。

基金数	別海町財政調整基金 外 20
前年度末現在高	5,092,828,216 円
年度中間利子収入	4,816,543 円
積立金	400,070,236 円
繰出金	192,865,299 円
当年度末現在高	5,304,849,696 円

##### (1) 定額運用基金

地方自治法第241条第5項の規定による定額運用基金の審査結果は次のとおりである。

###### ①早坂善也奨学基金

当年度中の運用状況

(単位:円)

前年度末現在高	当年度運用状況			当年度末現在高
	貸付返還額等	貸付	利子等	
2,413,088	0	0	482	2,413,570

###### ②別海町土地開発基金

当年度中の運用状況

(単位:千円)

前年度末現在高				当年度運用状況							当年度末現在高			
現金又は預金	土地		計	購入		処分		利子等	欠損処分		現金又は預金	土地		計
	面積	金額		面積	金額	面積	金額		面積	金額		面積	金額	
145,886	m <sup>2</sup>		175,886	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		29	m <sup>2</sup>		145,915	m <sup>2</sup>		175,915
	宅地	30,000		宅地	0	宅地	0		宅地	0		宅地	30,000	
	畑	0		畑	0	畑	0		畑	0		畑	0	
	原野	0		原野	0	原野	0		原野	0		原野	0	
	0	0		0	0	0	0		0	0		0	0	
	0	0		0	0	0	0		0	0		0	0	

## (2) 備荒資金組合納付金

備荒資金組合納付金は財産として管理すべきものではないが、基金に準ずるものと考えられるので決算関連において状況を審査した。

	27年度末現在高	利子収入	積立金	繰出金・貸付金	28年度末現在高
備荒資金組合納付金	603,511,220 円	3,988,567 円	0 円	0 円	607,499,787 円
普通納付金	300,000,000 円	0 円	0 円	0 円	300,000,000 円
超過納付金	303,511,220 円	3,988,567 円	0 円	0 円	307,499,787 円

当年度末現在高は 607,499,787 円であることを確認した。

## 公債費（町債）の状況について

一般会計における町債の借入状況は次のとおりである。

- ・平成 27 年度末現在高 15,477,819,330 円
- ・平成 28 年度借入額 1,927,222,000 円
- ・平成 28 年度償還額 1,729,035,522 円
- 内 訳
- 元 金 1,585,558,367 円
- 利 子 143,477,155 円
- ・平成 28 年度末現在高 15,819,482,963 円
- ・歳入構成比（借入金） 10.29 %
- ・歳出構成比（償還金） 9.27 %